

多賀町空き家・空き地情報バンク登録申し込みチェックリスト

お申込み前に物件の状況について、以下の項目にてご確認をお願いします。調査の結果、物件の状態等により、バンクに登録できない場合がありますので、ご了承ください。

年 月 日 署名 _____

確認事項		回答欄		【★】「いいえ」の場合
町税および使用料の滞納がない。【★】		はい	いいえ	滞納がある場合は登録不可。
暴力団もしくは暴力団員と密接な関係がない。【★】		はい	いいえ	関係がある場合は登録不可。
登記は個人名義である。【★】		はい	いいえ	法人名義は登録不可。
不動産登記上の物件の所有者（未登記の場合は、固定資産税が賦課されている者）である。【★】		はい	いいえ	所有者以外は親族のみ可。（物件の所有権が確認できるもの（登記簿謄本、固定資産税納税通知書および課税明細書等）の写しが必要。
所有者に意思決定能力がある。【★】		はい	いいえ	所有者に意思決定能力がない場合は登録不可。
物件が共有名義であるか。申請に関して共有者の承諾を得ているか。【★】		はい	いいえ	共有者の「委任状」がない場合は登録不可。
物件の所在地は土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内である。		はい	いいえ	
すでに専任媒介等を依頼していない物件である。【★】		はい	いいえ	専任媒介契約等を依頼している場合は、登録不可。
すでに売買・賃貸の話が決まっている物件ではない。【★】		はい	いいえ	契約相手が決まっている場合は登録不可。
ご近所などとの紛争がない（境界・排水・通行権など）。		はい	いいえ	
抹消不可能な抵当権等の瑕疵物権が設定されていない。【★】		はい	いいえ	解除できない抵当権等が設定されている場合は登録不可。
民事執行法または国税徴収法に基づく差し押さえを受けていない		はい	いいえ	
空き家	居住を目的として建築している物件で、現に居住していない、あるいは近く居住しなくなる予定の建物である。【★】	はい	いいえ	空き家、あるいは近く空き家になる予定の建物以外は登録不可。 居住しなくなる予定時期（ 年 月）
	共同住宅・長屋ではない。【★】	はい	いいえ	共同住宅・長屋は登録不可。
	昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建てられたものである。「はい」の場合、耐震診断・耐震化改修をおこなっているか。	はい (改修済・未改修)	いいえ	
	家財は残っていない。【★】	残っている (処分する・処分しない)	残っていない	家財が残っていても家財ごと売却・賃貸する場合は登録可。
	心理的痲痺がある。「あり」の場合はその内容を記載。	あり ()	なし	心理的痲痺とは・・・借主、買主に心理的な抵抗が生じる恐れのある事柄。事故物件や近くに墓地があることなど。
	定期的な換気等を行っている。	はい	いいえ	
	付帯する農地（田・畑）があるか。「あり」の場合、物件と一緒に売却するのか。	あり (売却する・売却しない)	なし	
	(賃貸の場合) 市街化調整区域内にある場合、用途変更の許可見込みがある（都市計画法上適法な既存建築物であることが必要）。	はい	いいえ	用途変更の許可があれば登録可。
建築基準法に基づく是正命令などを受けていない。	はい	いいえ		

空 き 地	登記地目が「宅地」または「雑種地」であるか。【★】	はい	いいえ	田、畑、山林、原野等の登記地目の場合は登録不可。
	居住を目的とした建物の建築が可能である。【★】	はい	いいえ	面積は概ね 150 m ² 以上であるか。建築基準法上の接道等については、滋賀県湖東土木事務所にて確認のこと。建築不可の場合は登録不可。
	市街化調整区域内にある場合、建築の許可見込みがある。	はい	いいえ	建築の許可見込みについては、滋賀県湖東土木事務所にて確認のこと。
	適正に管理され、良好な状態か。定期的に除草等を行っているか。	はい (カ月毎)	いいえ	

【添付書類】

物件の所有権が確認できるもの（登記簿謄本、固定資産税納税通知書および課税明細書等）の写し